

令和5年度 第3回清川村総合教育会議録

日 時 令和5年9月26日（水）午前9時から9時30分
場 所 せせらぎ館3階 研修室
出席委員 岩澤吉美村長、山田一夫教育長、今野郁夫職務代理者
橋本直人委員、山田比呂美委員、小室美和委員
事務局 小野参事兼指導主事、相原学校教育課長、中澤生涯学習課長
岩澤副課長、南波指導主事

議事日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) 前回会議録の確認
 - (2) 清川村幼稚園・小学校・中学校一貫校施設整備基本構想（案）に対するパブリックコメントの実施結果等について
 - (3) 学校教育の運営状況について
 - (4) 生涯学習の実施状況について
 - (5) その他
- 4 次回の会議日程
- 5 閉会

開会（午前9時）

村長あいさつ

みなさんおはようございます。学校も2学期に入り、ひと月が経とうとしています。先週21日木曜日から全国交通安全運動が始まりまして、街頭見守りをさせていただきましたが、児童・生徒が元気に登校しておりました。本当にうれしい思いでいっぱいでした。先週は雨が降り、朝晩一段と冷え込んできた状況ではありますが、予報ですと、まだ暑い日が続くとのこと。こういった中、先週の土曜日、委員の皆様にもご出席をいただきましたが、幼稚園の運動会が開催されまして、子どもたちと保護者の皆様も元気に運動会ができました。また、この週末30日は、緑小学校の運動会が開催されます。天気も良さそうですし、楽しみにしているところでもあります。また、煤ヶ谷地区の体育祭も開かれますので、村民の皆様もスポーツの秋を楽しみながら、健康管理にもつながっていけばという思いもあります。こういった中での心配事として新型コロナウイルス感染症ですが、村内でも感染者が出ておりまして、同時にインフルエンザへの感染も心配をしているところでもあります。新型コロナウイルスのワクチン接種は20日から受付を開始して、25日保健福祉センターで集団接種

をはじめています。今日は診療所の方で個別接種を始めています。12月いっぱいまで、月曜日、火曜日の午後は保健福祉センター、火曜日の午前中は診療所で個別接種という形で対応していきます。現在、10月一杯までしか予定が組んでいないのは、ワクチンの配給がいっぱいになってしまうからです。これからの配分は、まだ国から示されていないので、基本的には月曜日、火曜日で行っていくように医師と調整しながら一緒に進めているところでございます。また、ワクチンは、小さなお子さんについても生後6か月から10歳の子については、厚木市内、愛川町内の医療機関の方で接種の対応をしていただくという状況になっています。

一方インフルエンザにつきましても、10月の広報でも周知をさせていただきましたが、予防接種の一部補助を行い対応していくところです。村としましても児童生徒はもとより、村民の皆さんが健康で安心して安全に暮らせるよう努めてまいりますので、委員の皆様におかれましてもお力添えいただければと思っております。

さて、本日の総合教育会議におきましては、幼少中一貫校施設整備基本構想に対するパブリックコメントの実施結果についての報告、そしてまた学校教育、生涯学習の実施状況についての報告をいただく事とさせていただきます。よろしく願いいたします。

教育長あいさつ

おはようございます。村長からもありましたが、先週の幼稚園の運動会ですが、委員の皆様ご出席いただきありがとうございました。見ていまして園児が一生懸命に演技をしている姿、大変微笑ましく見せて頂きました。コロナが明けて、本来の運動会に戻ってきたなと感じたとともに、子どもと先生と保護者と来賓が一体となった、まさに微笑ましい感じを受けたところでございます。そして、行事を通して子どもたちが、非常に成長しているなと感じたところです。まさに、教育というのは一つの未来への礎と言いますか、子どもたちの健やかな成長を地域で見守っていくという事はすごく大事な事で、それが私たち大人に課せられた大きな使命であると強く感じたところでございます。本日、パブリックコメントのご意見をいただいた所で、実施結果等について、お話しさせていただきますが、世の中、少子高齢化やグローバル化、情報化やAI・人工知能の問題や雇用環境とか様々な物事が急激に変化していますので、そういうものに対応する教育が求められています。特に、この一貫校を作るという事は、連続性、系統性を大事し、それが清川の教育環境を整えていく事につながっていくのであろうと日頃から考えています。いわゆる、時代が求める教育を先取りしていく、そして、清川の子どもたちが本当に一生懸命学べる、そういう環境を作っていく事は非常に大事な事と感じているところです。本日もよろしく願いいたします。

議題（１）前回会議録の確認

◎事務局から「資料１」により説明を行い、前回会議録（R5.8.30）の確認をしました。

*修正等があれば、10月6日までに事務局に連絡。なければ、承認したとして扱うことで了解された。今回、修正等はなかったので承認したものとします。

議題（２）清川村幼稚園・小学校・中学校一貫校施設整備基本構想（案）及びパブリックコメントの実施結果等について

事務局 9月14日から9月19日にパブリックコメントを実施しました。その結果、個人が8名34件、団体が1団体195件、合計229件のご意見をいただきました。基本構想（案）は教育委員会で作成していますので、意見に対する「村の考え方」については、実施機関である教育委員会で協議させていただきますが、最終的に総合教育会議で報告した後、ホームページ等で公表したいと考えています。

村 長 一貫校については、これまで検討委員会や推進部会を設置し、また、いろいろな会議等で意見をいただき教育委員会で整理していただきました。今回のパブリックコメントの意見についても、内容が多岐にわたり多数の意見を頂いております。こちらも教育委員会議で整理し、頂いた意見に対する「村の考え方」をまとめていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

*委員一同、異議なし

議題（３）学校教育の運営状況について

事務局 コロナの感染状況について村内幼少中での4月からの感染状況の報告学級閉鎖の実施について報告インフルエンザの状況、プール熱発症者の報告

議題（４）生涯学習の実施状況について

事務局 9月10日カヌー体験教室実施について本湖で18名参加4歳の参加者あり。

第二回の陶芸教室について、9月22日7名の参加、出来上がった作品は11月の清川村文化作品展で展示

令和5年度煤ヶ谷地区体育祭は、5年ぶりに開催となり、午前中の日程で参加型として工夫している。

11月5日やまびこマラソンの進捗状況については、以前開催時より参加者が少ない。

議題（５）その他

◎その他の議題案件や質問、意見はありませんでした。

次回の会議日程

◎令和５年１０月３１日（火）午前９：００～本庁舎４階
住民センター集会室

閉会